



# 議会だより



## 令和3年12月定例会・臨時会

あらまし・議案審議 .....	2
予算審査特別委員会 .....	3
陳情・委員会提出議案 .....	4
臨時会 .....	5
一般質問目次 .....	6
一般質問 9人が登壇 .....	7
委員会レポート .....	16
わたしたちの町(猪苗代中学校) .....	18

無火災・無災害を祈願  
～猪苗代町消防団出初式～



議会だより

マチイロのご利用は下の QR コードから



App Store



Google Play

# 入館料無料!

# 歴史民俗資料館

## あいらまし

12月定例会は12月7日から16日まで開催されました。町長から提出された議案は、令和3年度補正予算6件、条例の一部改正7件、条例の廃止1件、条例の制定1件であり、すべて原案のとおり、可決しました。また、委員会提出議案1件が提出され、可決されました。一般質問は9人の議員により行われました。

### 【審議した主な議案】

「猪苗代町職員の仕事の宣誓に関する条例の一部を改正する条例」

ほか3件

押印を省略することにより行政手続きの簡素化、行政事務の効率化を推進するための改正。

### 【主な質疑】

問 条例に明記されていない様式への押印の方向性は。規則等についても、今後検討し、押印の省略を徹底する。



### 【風評税制に係る課税免除!】

「猪苗代町税特別措置条例の一部を改正する条例」

福島復興再生特別措置法に規定する計画に基づき、特定事業活動(特定風評被害)がその経営に及ぼす影響に対処するために行う新たな事業の開拓等)を行うための家屋・償却資産・当該家屋の敷地である土地に対して課する固定資産税について免除するための、所要の改正。

### 【主な質疑】

問 当町に該当するような動きはあるか。周知等についてはどのように行うか。  
答 現在のところ問い合わせはないが、有利な税制であるので商工観光課、農林課と連携をしPRする。

### 【猪苗代町歴史民俗資料館条例】

郷土の歴史及び民族に関する資料を収集・保存し、町民の教育、学術、文化の発展に寄与するため歴史民俗資料館を設置する条例を制定。

### 【主な質疑】

問 資料館の位置づけは博物館的なものか、資料を保存するための施設か。  
答 建築確認申請の用途変更を博物館とした。



4月開館に向け整備中の歴史民俗資料館

### 【賛成討論!】

【佐藤 悦夫】  
民俗文化財は伝統的な時代を生きた人々のツールであり、先人たちの知恵等を継承するもので、町づくりに活用すべきものと思いい賛成。

問 年間の維持費と、財政状況が厳しい中、入館料を無料とする理由は。  
答 人件費を含め570万円程度と見込んでいます。町民や観光客に、昔の生活や産業を見て懐かしんでもらい、また、今の生活が過去を経てどれだけ便利になったのかを感じていただきたい。入館料については社会教育法、博物館法の考えに基づき無料を基本としました。

### 【賛成討論!】

【五十嵐 ミエ子】  
資料館を利用しながら世代間交流など、地域づくりに貢献していただきたいので賛成。

### 猪苗代町国民健康保険税条例の一部改正

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、未就学児に係る被保険者均等割額の5割を軽減する。この改正は、令和4年度分以降の国民健康保険税に適用される。

### ポイント!

所得により7割・5割・2割軽減される世帯については、その軽減後の額を基準とし、未就学児分について、5割軽減となる。



議長を除く13名の委員で、令和3年度補正予算6件を審査しました。

### 令和3年度補正予算

### 【主な質疑】

### 一般会計

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ196万5千円を追加し、総額を98億2千447万8千円とする。

### 歳入

### 《国庫支出金》

問 子ども子育て支援事業交付金の減額は。  
答 町内認可施設の利用人数が当初見込みより少なかったため。  
問 子ども子育て支援事業補助金の増額は。  
答 放課後児童クラブのエアコン及びスマートフォン導入による電気料・通信料の増額による。

### 歳出

### 《県支出金》

問 創設されたイノシシ捕獲管理事業補助金の内容は。  
答 農林業被害の軽減を図るための報奨金交付事業で、イノシシ一頭につき1万3千円。放射能等の問題もあることから、捕獲し埋設等処分までの分である。町内に住所を有する県猟友会員で、今年度狩猟登録をされている方が対象となる。

### 《総務費》

問 企画費の減額は、国土利用計画の策定が延期とあるが、その理由は。  
答 関連する農業振興地域整備計画(以下、農振)の見直しが予定通りに進んでいないため。

問 農振の見直しについては感染拡大防止のため集落説明会が出来なかったことや確認作業等に時間を要しているため遅れている。

### 《民生費》

問 社会福祉関係団体助成補助金の473万円の増は、介護事業収益見込減収等とあるが内容は。また事業の見直しは行ったのか。  
答 社会福祉協議会の介護事業は、報酬単価が低い生活援助が多く収益率が低い。黒字収益時に積み立てていた基金が底をついたため補助金の支出を求めるもの。介護事業については継続等を含めて協議・検討したい。

### 《債務負担行為》

問 長瀬小学校給食調理業務委託が令和5年までとなっている理由は。  
答 小学校の統廃合について令和6年の春と計画をし、説明、事務手続きを進めたいと考えている。



### 《財産収入》

問 普通財産の売却1件の内容は。  
答 旧県立病院の医師公舎跡地である。

### 新規学卒者等就職支援奨励金

新規学卒者等を常用雇用者として採用した町内の企業等の事業主に対する奨励金。新規学卒者等1人あたり月額2万円を12月以内で交付。町内の事業所に勤務するために雇用され、町内に住所を有する者。

# あなたの声を審議しました

12月定例会で審議された「陳情」の結果は次のとおりです。

区分	件名 陳情者の氏名	紹介議員 氏名	付託 委員会	審議結果
陳情 第2号	国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書 日本国民救援会福島県本部 会津支部 阿部 重孝		総務	採択
陳情 第3号	猪苗代スキークラブ競技部(アルペン、クロカン)強化費支給の件 猪苗代スキークラブ 競技部長 佐瀬 倉寿		文教厚	採択

## 陳情に対する審査結果報告及び審議

国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書

### 【総務常任委員会審査の意見】

再審制度については、冤罪事件は許されず、人道的立場からも証拠の全面開示を行うべきであり、また再審決定に対する検察の不服申立てによる長期の手続き停滞も避けるべきと考えるので、採択すべきものとする。

### 【賛成討論】

【五十嵐 ミエ子】

再審は無実の人たちを救済し、人権を保護するための最終手段。無実の方が誤って犯人にされ処罰されることはあってはならない。この観点から賛成する。

採択

### 委員会提出議案 審議

刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書の提出について

提出先…内閣総理大臣・法務大臣

【概要】再審は、無実が救済される最後の砦であり、冤罪はあってはならないため、左記事項について再審法の改正を行うことを要請する。

- 1 再審では検察が有する証拠の全面開示をすること。
- 2 再審開始決定に対する検察の不服申立て(上訴)がいたずらに行われることのないよう制限を加えること。

## 猪苗代スキークラブ競技部(アルペン、クロカン)強化費支給の件

### 【文教厚生常任委員会審査の意見】

本町はスポーツ振興の町であり、特にスキーに関しては全国・世界で活躍する選手を輩出してきた。当該クラブは町の指定管理を受けて運営していた施設の営業利益から子供たちの強化費として支援を継続してきた。急遽、その支援が継続できなくなったことは今後の子供達の活動及び将来への活躍に影響することが懸念される。

本町の子供たちのスキーを通しての健全育成と保護者の経済的負担軽減のため、支援をすべしと、全委員の意見が一致し、採択すべきものと決した。

### 【主な質疑】

問 スキークラブとしての意見なのか。

委員長 全体の意見とし統一されると伺った。スキークラブの経費であり陳情者は代表者と同じとして扱ってよいと判断した。

問 補助金の根拠についても調査したのか。

委員長 一番優先としたのは、指定管理団体でなくなり急遽、資金元を喪失したという事態を考慮して委員会で採択とした。

### 【賛成討論】

【金本 久美子】

金額について再度、調査・検討がなされること、代表者と町との話し合いを十分していただき、町民が納得する形で補助の結論を出していただくことで賛成する。

# 臨時会

(11月30日)

## あいらまし

令和3年第7回臨時会は11月30日開催され、専決処分報告1件、令和3年度補正予算5件、条例の一部改正案3件、財産の取得1件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

### 【審議した議案】

「専決処分の報告について」(統合中学校新校舎機械設備工事請負契約の一部変更) 防災対策、感染症対策、消防設備の凍結対策、ガス事故防止対策等で一部計画を見直したため減額。

### 【主な質疑】

問 防災対策等の計画の見直しと

答 減額が一番大きな要因は、災害時でも下水道が使えるよう管の位置関係を再検討した結果、自然勾配での放流方式が可能となり、排水ポンプを取りやめたことである。

増額は、停電時でも使用できるよう電気給湯器からガス給湯器へ変更したこと、感染症対策としてトイレの手洗いを自動水栓に変更したこと、消防署の指導により消火配管の凍結防止対策をとったこと、ガス事故防止対策として配管の劣化サビ対策をしたことなどである。

### 【財産の取得について】

統合中学校の通学環境を確保するためマイクロバス1台を購入するもの。取得金額は985万760円。

### 【主な質疑】

問 バスの運行区間は。

答 吾妻地区及び長瀬地区の公共交通機関がない一部区間で、月輪地区については、既存のスクールバスを利用する予定である。



統合中学校スクールバス

「議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」

「町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

福島県人事委員会勧告に準拠し改訂される期末手当を0.15か月分減額。

### 【反対討論】

【五十嵐 ミエ子】

公務員の給与引き下げは民間給与の引き下げに波及し地域経済にも大きな影響を与える。コロナ禍で働く職員の生活を守るためにも反対。

### 【一般会計補正予算】

#### 【主な質疑】

問 3回目のワクチン接種は。

答 2回目接種後8か月を経過した方。接種券は順次発送し医療機関で個別接種とし、コールセンター予約を計画している。

### 【反対討論】

【五十嵐 ミエ子】

職員の給与改定を含む人件費の減額補正が入っているの認められない。

## 【臨時会の可決状況】

件名	議員															結果
	1	2	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議	可決
令和3年度猪苗代町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議	可決
令和3年度猪苗代町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議	可決
令和3年度猪苗代町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議	可決
令和3年度猪苗代町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議	可決
令和3年度猪苗代町下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議	可決

上記以外の議案については全会一致で可決しました。

※賛成：「○」、反対：「×」、議長「議」、欠席：「欠」、除斥：「除」、棄権「棄」、議場に不在「-」  
同数の場合には議長が採決に加わる。

## 町政についての要望や意見を 文書で出すことができます

～請願・陳情の手続きについて～

### 請願とは？

憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望することで、議員の紹介により提出できます。

### 陳情とは？

利害関係のある人が、その実状を訴えて適切な措置を要望することで、議員の紹介なしで提出できます。

### どうやって出すの？

請願・陳情書はいつでも提出できます。

日本語で

1. 提出年月日
2. 請願者・陳情者の住所
3. 請願者・陳情者の氏名  
(法人の場合は(「名称」「代表者氏名」))
4. 請願者・陳情者の電話番号
5. 紹介議員名(請願のみ。陳情は不要)
6. 請願・陳情の趣旨

を記載し、「押印」のうえ議長宛に提出して下さい。なお、必要に応じて現場の案内図、現場写真、意見書(案)などを添付してください。

### どのように取り扱われるの？

原則として、下記のとおり取り扱われます。

1. 定例会開会日の前週月曜日の正午までに受理した請願・陳情は、直近の定例会で審議されます。必要がある場合は、請願者・陳情者立ち合いのうえ現地調査を行います。
2. 定例会は3月、6月、9月、12月に開催され、おおむね第1火曜日に開会予定です。なお、開会日は議会だよりや広報猪苗代、ホームページでお知らせします。
3. 開会中に受理した請願・陳情は、緊急のものを除いて、次回の定例会で審議されます。

請願書・陳情書の様式に決まりはありませんが、記載例などをホームページに掲載しています。



# 一般質問 町政を問う

〇〇〇 主な質問事項 〇〇〇

佐藤 悦夫

公共交通機関を活用した町づくり

瀧田 勝昭

これからの町行財政

渡部 一登

学校の統廃合

五十嵐 ミエ子

事業者支援金

関沢 和人

農業振興対策

佐瀬 真

マイナンバーカード

星野 あけみ

地域公共交通

大高 佐代美

これからの子育てのための環境整備

鈴木 元

観光振興

### 一般質問とは？

議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、疑問点をたずねること。

本町の質問時間は、答弁を含め60分以内で1問1答方式である。

町のホームページでは、一般質問の録画映像を配信しています。

※この映像は猪苗代町議会の公式記録ではありません。

Q. 高齢化の中で公共機関を活用した町づくりの考えは  
A. 移動手段の確保は重要な課題で今後研究していく



佐藤 悦夫

【質問】 当町の駅周り駐輪場などの整備状況は。

【総務課長】 今後、駐輪場については自転車での乗降客数を把握し必要に応じ検討する。

【質問】 バス路線における停留所の設置状況は。

【企画財務課長】 設置に当たってはバス事業者、道路管理者、警察、町が合同で行い、地区からの要望で停留所を移動する場合もある。

【質問】 バス路線のある地域の生徒はバス通学をすることになる。風除室型待合室を増やして行く考えは。

【企画財務課長】 今後、区長さんなどから要望や相談があった場合は、関係機関との調整を図っていく考えである。



風除室型のバス停 (金の橋)



駐輪場の整備が望まれるJR上戸駅や関都駅

Q. 鳥獣被害により放棄された耕作地の実態は  
A. どのほ場や畑、家庭菜園の放棄かは把握していない

【質問】 各集落ではサルなどを花火により追い払いをしているが、「こんなことをいつまで続けられないのか」との声が上がっている。全体的にかかっている費用は。

【農林課長】 令和3年度一般会計で2千425万円。

内訳は職員等の人件費総額1千473万円、有害鳥獣駆除隊の活動費399万円、関係団体の負担金162万円、電気柵等の補助金138万円、車両維持管理118万円、追払い用花火84万円、作業委託51万円などである。

Q. 当町のブランド米の戦略は天のつばだけでしょうか  
A. 試験栽培の結果や差別化で推奨品とした

【質問】 当町のブランド米「いなわしろ天のつば」の作付け状況は。

【農林課長】 昨年度比10・3ヘクタール減の17・5ヘクタールとなった。

【質問】 天のつばは県が標高350メートル以下の作付けを想定しての開発だと思いが500メートル以上の当地域で推奨した理由は。

【農林課長】 国内ではブランド米の競争が激化していることもあり、海外にてPRイベントを開いて実績や評価で産地づくりを推奨するため、ブランドイメージを構築し、消費者に選ばれ米の産地を目指して取り組んでいる。



瀧田 勝昭

Q. 令和5年度以降の財政運営は

A. 町税収入を確保し、より一層の歳出削減を図る

【質問】令和4年度の主な事業は。

【企画財務課長】大規模な事業については中学校屋内運動場建設、旧校舎解体工事がある。そのほか若干大きな事業も出てくることも予想される。

【質問】令和4年度町税収入の減収は。

【財務課長】町民税は、給与所得、米価下落等により、本年度よりも若干減少する。固定資産税は、土地は下落率を反映することから、減少の見込みである。

軽自動車税は半導体不足による新車登録の減が懸念される。

たばこ税、入湯税はコロナの影響を大きく受け不透明である。

【質問】令和4年度の当初予算編成における課題は。

【企画財務課長】国の概算要求の仮試算は、地方交付税で前年度比0.4%増と横這い、臨時財政対策債は40・2%の減と示されており、一般財源総額の確保は不透明な状況である。歳出は、中学校建設

事業ほか町民福祉の向上、産業の振興や老朽化する公共インフラの整備、人口減少対策や風評被害対策など引き続き取り組むべき課題は多い。行政施設、教育施設、スポーツ施設、さらには道路や橋梁、上下水道など、維持管理経費も一定程度予算を確保する必要があると認識している。



猪苗代リゾートスキー場全景

Q. リゾートスキー場に対する今後の方針は  
A. 専門家の支援を受け、早期の営業の再開を期待している

【質問】リゾートスキー場の現状と今期の見通しは。

【企画財務課長】今シーズンの営業については、町に対して具体的な話は一切ない状況である。

【質問】リゾートスキー場の賃貸借関係は。

【企画財務課長】猪苗代地域開発株式会社が、町、西山組合会及び民間事業者から、土地を借り入れしている。また、荒堀水利組合からは用水を分水している。

【質問】リゾートスキー場からの収入がないが地域開発株式会社から地権者等への支払いは。また、町の対応は。

【企画財務課長】経営状況報告では未収金決算が計上され、未払金がない。今後の対応は、町としても三セクと連携しながら問題解決に向け、努力してまいりたいと考えている。



渡部 一登

Q. 小学校統合後の校舎は

A. 翁島小学校・長瀬小学校は将来的に取り壊しを想定しそれ以外の小学校は今後の活用を検討中

【質問】小学校の統合想定案と決定までのスケジュールは。

【教育総務課長】教育施設適正配置等推進委員会では、猪苗代小学校校舎に吾妻小学校・長瀬小学校、千里小学校校舎に翁島小学校・緑小学校の組み合わせで統合計画を進めており、令和3年度中に提言書を取りまとめた。

【質問】統合後のスペースは十分か。

【教育総務課長】千里小学校においては、普通教室の増室や、駐車場、児童クラブなどが狭いので拡張等ができないか検討中。



開校する統合中学校

【質問】統合後、児童や生徒へのソフト面の取り組みは。

【教育総務課長】小学生は、今後児童同士の交流事業ができるように計画中である。中学生は、統合以前の先生も新しい統合中へ配置できるように働きかけており、クラス分けもこれまでの経過を踏まえながら問題が発生しないよう取り組みたい。

Q. 人口減少に対して経済対策は  
A. 移住・定住の促進を図り交流人口の増加も力を入れて取り組みたい

【質問】移住定住者への支援の実績と現状は。

【商工観光課長】猪苗代町定住促進事業補助金があり、内訳は県外からの移住で新築が2件、中古購入が3件、県内からの移住で新築が2件の合計7件。当初予算から1件分増やし取り組んでいる。

【質問】廃校の活用や新しい観光誘客など、積極的な取り組みは。

【町長】廃校となる学校施設を民間活用し地域経済の活性化を図れるよう、また、地域住民の憩いの場として活用できないかを検討したい。観光誘客では、感染防止を十分対策した上で自然豊かな猪苗代を積極的にPRしたい。

【商工観光課長】コロナ禍でも国内の個人旅行が増えており、自然豊かな猪苗代をどう相手に届けるか、PR方法等を関係団体と協議し発信できるように取り組んでいる。



補助金等が記載された移住・定住リーフレット



五十嵐 ミエ子

Q. 本町の事業者支援金については

A. 県の一時金や協力金給付の上乗せとして実施している

【質問】本町の新型コロナウイルス感染症対策実施事業者支援金の受給資格の内容は。

【商工観光課長】新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けて、感染対策を実施する町内の事業者及び売上げが減少した事業者に対し、交付をする事業である。交付の対象者は①町内に事業所を有する者②県の協力金又は一時金の交付決定を受けた者③支援金受領後も事業を継続する意思がある者④町税を滞納していない者⑤猪苗代町暴力団排除条例に該当しない者、という内容になっている。



コロナの影響を受ける飲食店

【質問】「町税を滞納していない者」という内容の要件は。

【商工観光課長】町民の皆様が貴重な税金で補っているため、公平性を期すため、町税完納の要件をつけさせていただいている。

【町長】事業者の皆様にはコロナ禍の長期化に伴い厳しい状況の中で町税を定期的に納付されている事業者のご努力を強く受け止めている。

【質問】保護者が産休・育休を取得した場合のこども園の利用は。

【こども課長】原則として通園している満3歳未満の幼児で、その保護者が育児休業を取得した場合、退園となり、ご家庭での保育をお願いしている。

ただし、育児休業の取得であっても町が継続して保育する必要があると認められた場合には継続して利用することも可能である。

【質問】継続した保育の実施は。

【こども課長】保護者の健康状態を考慮した場合など、保護者の特別な理由により、町が継続した保育を認めるケースはある。他町村には、現在、継続保育を無条件で実施している自治体もあるため、当町でもそれら自治体を参考にしながら今後検討してまいりたいと考えている。



こども園の降園風景



ますます転作を強いられる水田

Q. 農業振興対策として大幅な米価下落の対策は

A. 主食用米作付面積10アール当たり2千円を支援

【質問】支援金の実施状況は。

【農林課長】12月中の支払を予定している。

【質問】収入保険に加入している農家の割合は。

【農林課長】大規模経営体の約63%、29経営体が加入している。

【質問】町では新たな対策、支援金の増額は。

【農林課長】現段階では予定はない。

【質問】再生産に向けての子代、機械化への助成は。

【農林課長】県へ種もみ等の購入に対する助成を行うよう要望した。

【質問】令和4年産の減反は。

【農林課長】水田面積の55%以内を目安に主食用米の作付をお願いする。

【質問】転作と能率向上のために、新たなほ場整備は。

【農林課長】現段階で新たなほ場整備についての考えはない。

【質問】後継者対策として、人・農地プランの進捗状況は。

【農林課長】農業集落81集落のうち、現在、53集落で作成、38プランが策定されている。

【質問】新規就農者の状況は。

【農林課長】現在2名が国の交付金を活用して就農している。

【質問】経営についての相談窓口は。

【農林課長】アグリいなで相談を受けている。また、関係機関と連携して進める。

Q. 年々減少している本町の人口の現状認識は

A. 人口減少対策は重点的に取り組む課題である

【質問】本町の人口は減少が激しい。現在の対策は。

【企画財務課長】子育て支援、新規卒業者就職支援など対策に取り組んでいる。

【質問】北海道東川町に良い例があるが、若い移住者を対象に魅力的な分譲住宅地の造成などの考えは。

【質問】移住には仕事が必要なので、本町では「そばの里」を標榜している中で、移住者を対象にして開業の支援をするのは。

【企画財務課長】農林課と協議しながら対策を検討していく。

【質問】今後、移住定住対策を積極的に取り組むべきでは。

【企画財務課長】優良事例などを研究し、積極的に取り組む必要がある。



そばの里猪苗代



関沢 和人



佐瀬 真

Q. マイナンバーカード、健康保険証との連携で医療費削減は  
A. お薬手帳の可視化で、薬の重複配布の防止につながる

【質問】マイナンバーカードの発行促進策は。  
【町民生活課長】高齢者への普及として、町の事業で集まる機会に出張申請を実施。  
【質問】新規登録者への第2弾のマイナポイントが始まるが今までの登録者への対応は。  
【町民生活課長】これまでマイナポイントの申請をされていない方も含めて申請可能となる。  
【質問】金融機関等の口座の登録申請は給与等の振込口座が対象か。  
【町民生活課長】新規開設や休眠状態になっていない口座であれば登録は可能。  
【質問】健康保険証のマイナンバーカードとの連携の手続きは。  
【町民生活課長】オンラインでの登録のほか、役場の窓口でもできる。



医療機関の取り扱いステッカー

【質問】現在使える医療機関とこれからの普及状況は。  
【町民生活課長】町内では2か所の調剤薬局のみで、これからのシステム整備で増えると思われる。  
【質問】登録者が増えた際の医療費削減などのメリットは。  
【町民生活課長】お薬手帳等の情報を医師、薬剤師が確認できることから、薬剤の過剰投与防止から医療費の削減にもつながっていくと思われる。

Q. おいしいブランド米への取組は  
A. 当町独自の栽培マニュアルを作成している



猪苗代町ブランド米「いなわしろ天のつぶ」

【質問】当町の主力米「ひとめぼれ」よりもブランド米「天のつぶ」の買取価格が低い状況だが上乗せ補填は。  
【農林課長】品種に関わらず今年度の主食用米の下落から10アル当たり2千円の支援としている。  
【質問】一律の支援では買取価格の低いブランド米の作付けが減少していくのでは。  
【農林課長】地域の農業者が高品質のブランド米を生産販売することが消費者、流通業者などから選ばれ、需要の安定から農業者の経営安定につながるものと思う。  
【質問】個人農業者も経営者として考えた場合、経費削減が必要だが集団営農に向け支援策は。  
【農林課長】次年度から、集落営農活性化プロジェクト促進事業が創設され、支援が明確化される。  
【質問】農協一律条件の耕作ではなく、町独自の耕作システム創りが必要では。  
【農林課長】町農業技術者連絡協議会で減農薬、減肥料でのマニュアルを作り取り組んでいる。

Q. 中学校統合に伴う地域交通の活用は  
A. 要望等、鉄道やバス事業者と協議した

【質問】地域公共交通の見直しは。  
【企画財務課長】生徒の通学手段の確保に向け要望したが、事業者との協議の結果、変更はない。  
【質問】エリア拡大を含めたデマンド型乗合タクシーの拡充の考えは。  
【企画財務課長】これまでも要望によりエリアの拡大を行ってきた。高齢化の進行もあり検討していく必要があると認識している。  
【質問】デマンド利用者増の目標値は。  
【企画財務課長】運転免許証返納者の増加を見込んで利用者増としている。  
【質問】デマンド対象地域でも利用実績のない地域があり、実態の把握は。  
【企画財務課長】ほぼすべての地域で利用していると認識している。利用者アンケート等は実施していない。  
【質問】デマンドタクシーは予約型であり、事業者から拡充の声は。  
【企画財務課長】ドライバーの確保が容易でないことからエリアの急激な拡大や稼働台数の増加は支障をきたすとの意見はある。  
【質問】乗り継ぎヤードの追加は。  
【企画財務課長】地域の状況に変化があれば追加対応したい。



移動支援の拡充で元気な町づくりを

Q. マイナンバーカードを活用したサービスは  
A. 町独自の利用も検討する

【質問】マイナンバーカードの提示のみで、住民票など各種証明の取得は。

【町民生活課長】住民サービス向上のための取り組みをしている。今後交付率の推移やシステム構築にかかる経費を見据えながら進めたい。

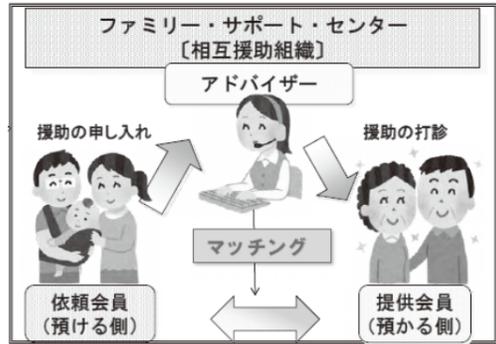


星野 あけみ



大高 佐代美

Q. ファミリーサポートセンターの設置についての考えは  
A. 事業者への委託等実施に向けて協議検討を行う



【質問】子ども園の保護者からの要望調査の内容は。  
【こども課長】利用時間等に関する調査を行った。利用したい時間帯は、17時と18時がほぼ半数で、19時までは8名で全体の5%であった。  
【質問】現在の18時までの保育時間について、近隣市町とのバランスは。  
【こども課長】会津管内の自治体は、18時以降も利用できることから、保護者のニーズも考慮し、検討していく。

【質問】急用の際の一時保育の申請が7日前となっている理由は。  
【こども課長】保育者の確保と、1日保育となるため、給食等の準備が必要となる。  
【質問】現在の日曜保育は。  
【こども課長】日曜保育は、第2、第4の日曜日に実施している。今後、動向を勘案しながら検討していく。  
【質問】すくすくファミリーの目的は。  
【生涯学習課長】保護者が子供と過ごしながら、親としての自信を身につけ、健全にゆとりのある家庭教育を営むよう支援するものである。



統合中学校の体操着

【質問】統合中学校の新3年生の体操着の統一は。  
【教育総務課長】基本的には、統一をお願いしているが、保護者の判断で既存の体操着で支障ない。  
【質問】教育委員会所有のバスの状況は。  
【教育総務課長】教育総務課は4台、こども課は5台所有している。  
【質問】将来、交通の便が悪い住民の方にも、スクールバスを利用してもらう取り組みは。  
【教育総務課長】スクールバスの管理規則に、児童生徒の遠距離緩和のためが第一の目的としている。学校教育の事業や行事に使用することとしているため難しい。  
【質問】町内にある支援学校には、スクールバスがなく、校外授業に利用したい場合、その許可は。  
【教育総務課長】バスは、常に稼働している状況である。ただし、要綱、規則等にあることから今後十分検討していく。

Q. 多言語表記や無料WiFi普及の考えは  
A. 今後、関係機関と検討する

【質問】当町の人口減少を経済効果に換算すると相当数の観光客増加が必要になり、消費意欲が高い個人旅行の訪日外国人（FIT）への対策は。  
【商工観光課長】東南アジア等からの訪日外国人が増え、個人旅行の増加による観光ニーズの多様化に取り組みが必要であると考えている。



土津神社へ続く渋滞の様子

【質問】県有林や自然資源を活用し、観光資源と組み合わせる体験型の観光振興も必要では。  
【商工観光課長】自然資源を活用した体験型の観光やサイクリング体験もニーズがあると感じている。  
【質問】紅葉時期の土津神社への観光客が増加しているが、行政として安全対策や渋滞緩和策も必要では。  
【商工観光課長】年々観光客の増加の状況は認識している。駐車場の確保やシャトルバスの運行等も含めて、関係機関と検討しながら安全対策を進めていきたい。



鈴木 元

Q. 令和3年の道の駅猪苗代の来場者数は  
A. 令和3年11月時点で約62万人



5周年を迎えた道の駅猪苗代

【質問】道の駅猪苗代の新型コロナウイルスの影響は。  
【建設課長】来場者の推移として、平成29年度は約88万人、平成30年度と令和元年度は約96万人、令和2年度は対前年比約17%減の約79万人。  
【質問】道の駅猪苗代の来場者の動向について、調査・把握は。  
【建設課長】動向調査は実施していない。

【質問】道の駅猪苗代は当町の観光振興の発信源になる要素があり、当町の観光施設への誘導に繋がるような仕掛けづくりが必要では。  
【商工観光課長】施設を活用する手段というのは大きな影響力があると認識している。観光振興を担う役割として、観光協会による観光コンシェルジュの相談対応を行っている。  
【質問】将来的に道の駅猪苗代の駐車場拡張の計画や検討は。  
【建設課長】現在のところ具体的な駐車場の拡張計画はないが、地域創生推進協議会の中で防災拠点・交通拠点・地域活性化の3部門について協議している。

# 委員会レポート

## 財産区の実態について

### 【概要】

財産区は地方自治法で「市町村の一部で財産を有し若しくは公の施設を設けているもの」と定義され、旧財産区と新財産区に分かれている。旧財産区は明治22年の市制町村制の際に認められたもので、新財産区についてはその後の協議により設けられたものである。なお本町では、猪苗代地区財産区・千里地区財産区・月輪地区財産区・長瀬地区財産区・吾妻地区財産区が旧財産区であり、新財産区は翁島地区財産区のみである。

### 【意見】

財産区毎に基金の設置管理及び処分に関する条例が規定され、それぞれ独自の取り決めになっている。使用用途は地区の住民の福祉や整備にも使用されているので、これまでもどおり適正に進めていきたい。



企画財務課からの聞き取り調査

## 総務常任委員会

また財務については形式上財産区の所在する市町村の収支として処理されるが、自治法では会計を分別するため特別会計としている。

## 障がい者の実態について

### 【概要】

本町では、身体・知的・精神の障害者が961人であるが、障害者総合支援法によるサービスを受けるためには手帳を所持せずサービスを利用することができない。障がい児の福祉サービスとして町内には「放課後デイサービス」「児童発達支援」を行う事業所が1か所あり、県の指定を受け、町が支給決定をし、事業所とサービスを利用する方と契約となる。町が事業所に支払う給付費の財源は国、県、町が負担となっている。乳幼児健診等を通じて、支援が必要と思われる児童の早期相談・支援体制の構築に努めており、各種サービス利用に関する調整や就学時には関係機関と連携して切れ目のない支援を行っている。教育支援アドバイザーを配置し、関係機関との調整等や就学指導・相談にあたり、必要に応じて各小中学校には特別支援員を配置している。

### 【意見】

障がいの種類は多岐にわたり、町では学校を卒業しても切れ目ない支援を続けているという点であるが、県立支援学校に通学している児童生徒からは『町からももう少し厚い支援がほしい』との声もあり、保護者送迎などの負担もあることから他町村同様、定期券相当の補助を望む。また、一般就労が可能な障がい者の相談は商工観光課でも受け付けていることだが、どうしてよいかわからないという人もいる。きめ細かく把握し、相談に対応し、町民に寄り添いながら暮らしやすい町を目指してほしい。



町が相談支援事業を委託する「地域生活支援センターいなわしろ」(福島県ばんだい荘内)

## 都市計画について

### 【概要】

都市計画区域とは、市街地を中心として、一つのまとまった都市として整備・開発または保全する必要がある地域のことである。町で都市計画区域が指定されていない地域は吾妻地区の市沢・達沢・高森・蒲谷地・金堀・吾妻行政區外である。猪苗代地区の磐梯山周辺の別荘地や長瀬地区の内野の別荘地は、都市計画区域に含まれている。

### 【意見】

都市計画は、数年で出来る計画ではないので、100年、200年後の町づくりを行うこととなれば、住民理解を得られるようにすべきであり、そのためには、少子高齢化等の現実を加味して、町づくりを行うのは議員や職員等だけが考えるのではなく、地域で考える事だと思われる。猪苗代町はどうあるべきかわからない、地域の人々が地域を知って、町をどのようにしていくのかを、未来がある人達に考えてもらうような行為をする必要がある。様々な意見を聴取することによって、都市計画が促進すると考える。

## 経済建設常任委員会

用途の制限に関する規制は、主に建築基準法令の規定による。町の用途地域は、法律の改正に伴う用途地域の細分化されたが、建築制限等により、住民が困ることはない。住民の方が相続等で不利益を被るような事は、用途設定ではない。



用途地域図(抜粋)

## 福島県町村議会正副議長・事務局長研修会

令和3年12月22日、ビッグパレットふくしまで研修会が行われた。

新しい議会の役割として、大規模自治体と比較して、町村議会は、自治体の機能拡張として町村職員と議員がともに作る政策を目指す新たな関係を考えるべきであろう。さらに、他機関連携は住民・関係団体の自発性がカギで、課題別の討議の重要性が指摘された。議会の活性化の成果は条例を目的とするのではなく、新たな町づくりへ向けて、町の活性化、やる気を起こさせる討論を起こすことだと講演された。

また、ジャーナリストの川村晃司氏による「これからの政局・政治はどう動く」の講演が行われた。



## 福島県町村議会議員研修会



令和3年10月20日、とうほう・みんなの文化センターで研修会が行われた。

「住民から信頼される議会になろう」という講演を聴講した。新型コロナウイルスにより停まった議会活動からICT導入、活用による活動の取組みへの変化が起きた。様々な業務がAIにとって代わられるが「民意の集約」や「議論」「企画」「決定」というプロセスは益々、複雑・繊細に求められる。議会は地域課題を解決し地域の未来を創造する権限を有している。情報公開から情報共有へ、住民参加から住民参画へと議会が「今行っていること」へ住民が加わることが講演された。

また、ジャーナリストの長谷川幸洋氏による「今後の政局・政治展望」の講演が行われた。



# わたしたちの町

～自然と共生する夢の猪苗代町～



こいたばし かいり  
小坂橋 海璃さん (猪苗代中学校)

僕の考える猪苗代町の未来は、たくさんの自然にあふれる活気ある町です。その実現のためには、次の点について提案したいと思います。

一つ目は、環境保全と町の発展のバランスについてです。本町には猪苗代湖や磐梯山を代表とする雄大な自然が豊富にあります。それらの積極的な保全に努めると同時に、人口減少や少子高齢化などの課題に取り組んでい

かなければならないと思います。人口増加の具体策は今の僕には考えもつかないので、議会の皆様にお願ひしたいと思います。

次に、町民と観光客がともに環境保全に努めることです。年々減ってはいるものの、いまだに登山客がごみを捨てていくことが後を絶ちません。誰かに見られている、いないにかかわらず、絶対にごみを捨ててはならないという意識が必要です。また、猪苗代湖の水質改善のため、町民全員が積極的にボランティアに参加することが必要だと考えます。未来の猪苗代町のために、僕たち中学生も今の自分達にできることを真剣に考え、取り組んでいきたいと思

## 傍聴においで下さい

**3月議会は  
3月1日(火曜日)  
開会予定です。**

【一般質問予定日：7日(月)・8日(火)】

※質問者・質問内容については2月25日以降に町のホームページ(議会事務局)に掲載します。また各公共施設にチラシを掲示しますのでご覧ください。

### 掲示施設名

- ・役場町民ホール
- ・学びいな
- ・和みいな
- ・カメリーナ
- ・町立猪苗代病院
- ・老人福祉センター
- ・まちのえき まるしめ

## 前議長 長沼一夫氏 地方自治功労者知事表彰 受賞

当町議会議員として6期24年、議長として約6年、町勢の伸展にご尽力された長沼一夫氏が、この度、県知事表彰を受賞されました。おめでとうございます。



### 今月の表紙

1月16日、消防の仕事始めである出初式。町内を行進し、諏訪神社において神事が執り行われました。



## 編集後記

新型コロナウイルス感染症が少し落ち着き、これから経済活動も回復が期待できるかと思つた矢先、オミクロンといった新種のウイルスが世界各地に広がり新たな不安をもたらしています▼もうしばらくの辛抱だと観念しつつ、今年には気持ちを引き締め、新鮮な空気を議会活動の中はどう吹かせることができるか思いを馳せております▼文字を通して脳に働きかけ、心に訴える議会だよりは、という課題に、残り2年をかけ、町民の皆様とともに取り組んでいく覚悟です▼“新たな時代に向け、町づくりのため、みんなで議論を巻き起こそう”

金本 久美子

### 議会広報編集特別委員会

- 委員長 金本久美子
- 副委員長 星野あけみ
- 委員 鈴木 元
- 委員 大高佐代美
- 委員 佐藤 悦夫
- 委員 五十嵐ミエ子
- 議長 渡辺真一郎